

資料提供
令和3年1月6日
担当：広島県対策本部
担当者：健康対策課 西丸
直通：082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年1月5日(火)に、新型コロナウイルス感染症の患者が15例確認されました。
新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内3727～3741例目です。
本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来(※)
3727	30	廿日市市	令和3年1月4日(発症日) 発熱, 咳	1/5	宿泊療養施設 に入所中	・広島市感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3728	80	廿日市市	令和3年1月5日(発症日) 微熱	1/5	宿泊療養施設 に入所中	・県外感染者の濃厚接触者 ・県外往来者(関東・九州地方) と接触あり
3729	20	廿日市市	令和3年1月5日(発症日) 微熱, 咳, 頭痛	1/5	宿泊療養施設 に入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3730	20	廿日市市	令和2年12月31日(発症日) 微熱, 倦怠感, 咽頭痛, 嗅覚・味覚異常	1/5	宿泊療養施設 に入所中	・広島市感染者と接触あり ・県外往来なし
3731	80	府中町	令和3年1月4日(発症日) 味覚異常, 発熱	1/5	感染症指定医療 機関に入院中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3732	40	府中町	令和3年1月5日(発症日) 発熱	1/5	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3733	30	府中町	無症状	1/5	宿泊療養施設 に入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3734	30	竹原市	令和3年1月1日(発症日) 嗅覚・味覚異常, 鼻汁	1/5	宿泊療養施設 に入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3735	60	東広島市	無症状	1/5	宿泊療養施設 に入所中	《高齢者施設内クラスター関連》 ・県外往来なし
3736	10	東広島市	令和2年12月31日(発症日) 鼻汁, 頭痛, 嗅覚異常	1/5	宿泊療養施設 に入所中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来あり(関西地方) (九州地方往来者と接触あり)
3737	20	三次市	令和3年1月4日(発症日) 咽頭痛	1/5	調整中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来（※）
3738	50	世羅町	令和3年1月2日(発症日) 咳, 発熱, 咽頭痛, 頭痛 倦怠感, 関節筋肉痛	1/5	感染症指定医療 機関等に入院中	・県内外感染者と接触あり ・県外往来者(関西地方)と接触あり
3739	50	世羅町	令和3年1月5日(発症日) 咳	1/5	調整中	・県内外感染者と接触あり ・県外往来者(関西地方)と接触あり
3740	80	世羅町	令和3年1月3日(発症日) 発熱, 咳, 倦怠感 息苦しさ	1/5	感染症指定医療 機関等に入院中	・県内外感染者と接触あり ・県外往来者(関西地方)と接触あり
3741	20	世羅町	令和3年1月2日(発症日) 頭重感, 咳, 関節筋肉痛 鼻汁, 下痢	1/5	宿泊療養施設 に入所中	・県内外感染者と接触あり ・県外往来者(関西地方)と接触あり

※ 発症（無症状は検体採取日）前 14 日以内の県外・海外との往来
・ 再陽性の患者はいません。

《高齢者施設内クラスターの調査状況》

今回報告分		東広島市内の高齢者施設において、当初の検査で陰性結果判明以降、無症状で検査を実施していなかった従事者 5 名の一斉再検査を実施し、陽性 1 名（県内 3735 例目）、陰性 4 名 ・患者数：15 名（従事者 7 名，入所者 8 名）
既報告分	令和 2 年 12 月 18 日 ～令和 3 年 1 月 1 日	陰性結果判明後に発症した従事者 3 名，入所者 6 名の再検査を実施し，全員陽性 ・患者数：14 名（従事者 6 名，入所者 8 名）
	令和 2 年 12 月 14 日	従事者全 40 名及び入所者全 51 名を検査し，5 名陽性（従事者 3 名，入所者 2 名）

【広島市及び近隣市町の住民の皆様へ】

- 令和 2 年 11 月下旬以降，広島市内を中心に新型コロナ感染者数は急増し，感染状況は県内全域にわたって拡大基調となっていることから，令和 3 年 1 月 17 日(日)まで，広島県，広島市及び近隣市町（廿日市市，府中町，海田町，坂町）が連携して集中対策を実施しています。
- 引き続き，3密の回避や，マスク着用，手指の消毒などの基本的な対策を徹底してください。
- 人と人との接触機会を低減するために，出来る限り，外出機会を削減してください。
- 自宅以外で，会食等をする場合には，同居する家族の方以外との会食は控えてください。
- 飲食店を利用される場合には，パーティション等で仕切った飛沫感染予防対策を講じている飲食店や会食の場を利用してください。
- いわゆるマスク会食を行う際には，マスクを外した状態での会話は控えてください。

【県民の皆様へ】

- 都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域や，直近 7 日間の 10 万人当たり新規陽性者数が 15 人以上となっている地域への往来は，時期の変更やオンラインでの代替を検討するなど，慎重に判断してください。
- 「広島県と感染拡大地域との間」や，「広島市及び近隣市町と当該地域外との間」での年始の帰省は，時期の変更などを検討し，控えてください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては，感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害，患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から，提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。